

地震災害時の対応

災害発生時の対応について

1、保育時で園児が幼稚園にいる場合

i、震度 5 弱以上の地震が発生したとき

園内で一時避難した後、園内の安全な場所で待機します。

帰りの園バスは運休します。全園児、保護者（代理人）の方に来ていただいて園児をお引き渡しします。

※実際に震度 5 弱以上の地震が発生した場合、保護者の皆様へ電話等で連絡する事が困難になることが予想されます。したがって園から特に連絡が無い場合でも保護者（代理人）の方に来園戴きます。

可能な限り、「一斉メール」「NTT 災害用伝言ダイヤル」「園 HP」「SNS(Facebook/Twitter)」を用いて園の状況をお伝えします。

ii、震度 4 程度の地震発生の場合

一時避難ののち、通常保育を続行し、安全が確認されれば、通常通りの降園とします。

2、保育日で園児が登園する前に地震発生の場合

震度 5 弱以上の地震が発生したとき

自宅待機をし、園から連絡をお待ち下さい。（一斉メール・園 HP・SNS）

3、園バス運行中に地震発生の場合

朝・帰りともバス運行中に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、その先の送迎は中止し、乗車している園児のみ園に戻る努力をします。保護者の方には園にお迎えに来ていただくこととなります。